

証券コード 5618
(発送日) 2025年3月11日
(電子提供措置開始日) 2025年3月5日

株 主 各 位

東京都品川区東五反田一丁目24番2号
ナ イ ル 株 式 会 社
代表取締役社長 高 橋 飛 翔

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://nyle.co.jp/ir/>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、「株式について」の箇所より「株主総会」を選択いただき、ご確認ください。)

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ナイル」又は「コード」に当社証券コード「5618」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年3月25日（火曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

- | | | |
|---------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2025年3月26日（水曜日）午前10時（受付開始予定時刻 午前9時30分） |
| 2. 場 | 所 | 東京都品川区西五反田七丁目22番17号
TOCビル13階 特別ホール（130号）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 1. 第18期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件 |
| 第2号議案 | | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | | 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件 |

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) インターネット及び書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効とさせていただきます。また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効とさせていただきます。
- (2) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (3) 代理人によるご出席は、当社の議決権を有する他の株主様 1 名に限らせていただきます。この場合、委任された株主様の議決権行使書用紙とともに委任状等の代理権を証明する書面が必要となりますので、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。株主様ではない代理人及び同伴の方等株主様以外の方は、株主総会にご出席いただけません。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会の決議通知につきましても、本株主総会終了後、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ①事業報告の「新株予約権等の状況」
- ②事業報告の「会計監査人の状況」
- ③事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ④事業報告の「剰余金の配当等の決定に関する方針」
- ⑤連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- ⑥連結計算書類の「連結注記表」
- ⑦計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ⑧計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎本株主総会におけるお土産のご用意はございません。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年3月26日（水曜日）  
午前10時（受付開始:午前9時30分）



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年3月25日（火曜日）  
午後6時入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年3月25日（火曜日）  
午後6時到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

スマートフォン用  
議決権行使後  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を  
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

#### 第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

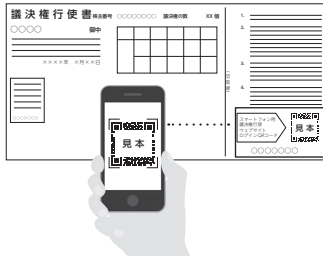
- ・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

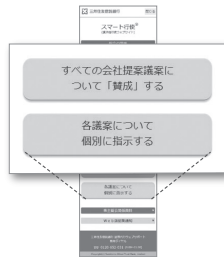
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

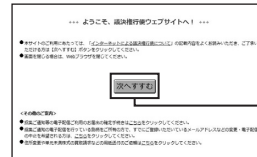
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

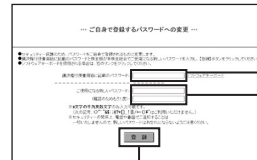
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2024年1月1日から)  
(2024年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループは「幸せを、後世に。」のミッションの下、社会に根付く事業作りを通じ、時代を超えて人々の幸せに貢献します。また、豊かで幸せな未来を次の世代に紡いでいくため、ビジョンを「日本を変革する矢」とし、絶え間なき自己変革を繰り返しながら、日本を良くするための事業に挑戦し、日本のDX課題を解決する「産業DXカンパニー」として、各種事業を展開しております。

創業以来、当社グループはDX及びマーケティングを中心にインターネットを活用した各種技術、ノウハウを蓄積し、その強みを活用して、「ホリゾンタルDX事業」及び「自動車産業DX事業」を運営しております。今後も様々な領域で画期的な事業を生み出し続ける「事業家集団」として、デジタルマーケティングの知見を駆使した事業作りを続け、社会をより良く変えていくべく、取り組んでまいります。

当連結会計年度における日本経済におきましては、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加など、経済活動の正常化が進み、景気に緩やかな持ち直しの動きが見られました。一方で世界情勢におきましては長期化するウクライナや中東情勢を背景とした原材料・エネルギー価格の高騰や為替相場の変動に伴う物価の高騰は継続しており、依然として経済の先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境のなか、ホリゾンタルDX事業については、DX&マーケティング事業は堅調に推移するも、メディア&ソリューション事業の軟調な推移に起因し、ホリゾンタルDX事業全体としては前年度より減収・減益となりました。自動車産業DX事業については、既存顧客の月額収益の積み上げ及び費用の最適化により、増収・赤字幅の縮小をしております。

その結果、当連結会計年度における売上高は5,465,135千円、営業損失は677,969千円、経常損失は695,954千円、親会社株主に帰属する当期純損失は703,266千円となりました。なお、当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前年度との比較・分析は行っておりません。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

#### a.ホリゾンタルDX事業

ホリゾンタルDX事業は、創業以来培ってきたDXやデジタルマーケティングに関する技術・ノウハウを強みにして、顧客企業に対するコンサルティングサービスを主軸にしつつ、

生成AIによる業務自動化支援、メディア開発・運営及びデジタル広告に関するソリューション提供を通じた事業支援を行っているDX&マーケティング事業と、情報メディア「アプリブ」やデジタル広告ソリューション「NYLE TRIDE」の提供を中心としたメディア&ソリューション事業から構成されております。

当連結会計年度においては、DX&マーケティング事業は、サービス提供体制の拡充に努め、堅調に推移するも、メディア&ソリューション事業は、競合の伸長により競争環境が激化し、相対的に当社の運営メディアが影響を受けたことにより軟調な推移となりました。

この結果、当事業の経営成績は、売上高は2,316,265千円、セグメント利益は438,115千円となりました。

#### b.自動車産業DX事業

自動車産業DX事業は、DX及びマーケティングの知見を活用して、自動車産業のDX化を推進する事業として、2018年に立ち上げた事業であります。当事業では、「おトクにマイカー 定額カルモくん」の事業運営を主軸として、個人向けに幅広い車種の新車及び中古車を対象としたマイカーのサブスクリプションサービスを提供しております。従来、個人が自動車を購入する際には、ディーラーや自動車販売店の店舗を訪問する必要がありました。また、ディーラーや自動車販売店が取り扱うローンやリースなどの金融商品は、各社の提携ファイナンス会社が提供するケースが多く、与信の弱い個人は自動車金融商品を活用できない場合があります。当事業では、個人の車購入におけるあらゆるプロセスをDX化することで、マイカー購買の手間暇を省力化するとともに、与信の弱い個人に対する自動車金融商品の提供可能性を模索することで、自動車領域における金融包摂サービスの提供を進めており、新車・中古車の販売市場における新たな市場創出に取り組んでおります。

ビジネスモデルとしては、車両本体に加えてマイカーの利用中に発生する維持管理コスト等も含めて月額定額のサブスクリプションとするオプションなども幅広く提供しており、顧客のニーズに沿ったプラン設計を行うことが可能となっております。当事業では、当社が提携する金融事業者と顧客間におけるリース契約の獲得を仲介することで、提携金融事業者からの初期紹介手数料として納車時にスポット収益を計上いたします。また、顧客が当社の提携する金融事業者とリース契約を締結したリース車両について、整備費用等のメンテナンスサービスを中心としたオプションをリース期間にわたり提供しており、顧客からその対価として定額の月額収益を受領しております。

当事業においては、顧客獲得活動に係る費用が一時点で発生する一方、獲得された長期契約から生じる収益は契約期間にわたって計上されることから、拡大期においては費用が先行する構造にありますが、長期的な採算性を考慮して安定的な収益基盤構築に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、自動車メーカーの品質不正問題による自動車の生産停止及び

納車時期の遅延により一定の影響を受けるも、広告宣伝費を抑制しながらも顧客獲得効率を向上させ、既存顧客の月額収益が順調に積み上がることにより事業の収益性は大幅に改善いたしました。また、当連結会計年度の期中において、中古車販売事業を営む株式会社パティオのM&Aを実行し、事業規模は着実に拡大しております。

この結果、当事業の経営成績は、売上高は3,148,870千円、セグメント損失は740,928千円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、特筆すべき設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、総額700,000千円の新規借入を行っており、その主なものは、株式会社三井住友銀行からの300,000千円、株式会社商工組合中央金庫からの300,000千円であります。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2024年8月1日に株式会社パティオの全株式を取得し、同社を連結子会社としております。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                 | 第 15 期<br>(2021年12月期) | 第 16 期<br>(2022年12月期) | 第 17 期<br>(2023年12月期) | 第 18 期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年12月期) |
|-------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                          | －                     | －                     | －                     | 5,465,135                          |
| 経 常 損 失 ( △ ) (千円)                  | －                     | －                     | －                     | △695,954                           |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属<br>する当期純損失 (△) (千円) | －                     | －                     | －                     | △703,266                           |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 損 失 ( △ ) (円)    | －                     | －                     | －                     | △82.38                             |
| 総 資 産 (千円)                          | －                     | －                     | －                     | 2,912,635                          |
| 純 資 産 (千円)                          | －                     | －                     | －                     | 591,019                            |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)                 | －                     | －                     | －                     | 67.76                              |

- (注) 1. 第18期より連結計算書類を作成しているため、第17期以前の財産及び損益の状況については記載しておりません。
2. 1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数に基づき算出しております。
3. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数に基づき算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                              | 第 15 期<br>(2021年12月期) | 第 16 期<br>(2022年12月期) | 第 17 期<br>(2023年12月期) | 第 18 期<br>(当事業年度)<br>(2024年12月期) |
|----------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                       | 2,628,556             | 4,139,423             | 5,244,053             | 4,940,828                        |
| 経 常 損 失 ( △ ) (千円)               | △1,890,670            | △1,354,022            | △738,701              | △670,247                         |
| 当 期 純 損 失 ( △ ) (千円)             | △1,895,311            | △1,355,440            | △743,211              | △675,164                         |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 損 失 ( △ ) (円) | △247.25               | △175.69               | △90.48                | △79.09                           |
| 総 資 産 (千円)                       | 3,132,611             | 2,695,218             | 3,158,144             | 2,451,210                        |
| 純 資 産 (千円)                       | 1,801,935             | 1,045,665             | 1,292,073             | 619,121                          |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)              | △447.28               | △600.84               | 150.00                | 71.06                            |

- (注) 1. 1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数に基づき算出しております。  
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数に基づき算出しております。  
3. 当社は、2023年8月29日開催の取締役会決議により、2023年9月22日付で普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純損失(△)を算出しております。  
4. 第15期及び第16期の1株当たり純資産については、A種及びB種、B-2種優先株式の発行金額を純資産の部から控除して算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名    | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                |
|----------|-------|----------|------------------------|
| 株式会社パティオ | 10百万円 | 100.0%   | 自動車販売及び修理事業、自動車保険代理店事業 |

(注) 2024年8月1日に株式会社パティオの全株式を取得し、同社を連結子会社としております。

#### ③ 特定完全子会社に該当する事項

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは下記の3つを対処すべき課題と認識し、解決に向けた対応を推進しております。

#### ① 優秀な人材の採用と育成

当社グループの継続的な事業成長の実現に向けて、多様なバックグラウンドをもった優秀な人材を採用し、強い組織体制を整備することが重要であると認識しております。積極的な採用活動を推進していく一方で、従業員が中長期にわたって活躍しやすい環境の整備、人事制度の構築やカルチャーの推進等を進めてまいります。

#### ② 情報管理体制の強化

当社グループは、提供するサービスに関連して多数のユーザー企業の機密情報や個人情報を取り扱っております。これらの情報資産を保護するため、法令及び社内規程に基づき情報資産を適切に管理、保護しております。今後も社内教育・研修の実施のほか、システムの強化・整備を実施してまいります。

### ③ 利益及びキャッシュ・フローの創出

当社グループは継続して営業損失を計上しており、当連結会計年度においても677,969千円の営業損失を計上しております。

当連結会計年度の営業損失は、ホリゾンタルDX事業においては安定的に利益を創出している一方で、自動車産業DX事業における顧客獲得、サービス認知度の向上及びサービスブランドの確立などを目的とした広告宣伝費を主な要因として発生しております。手許資金や、資金調達の状況等も踏まえて、費用支出の時期及び金額等を決定しております。

当社グループの成長ドライバーである自動車産業DX事業におけるサブスクリプションサービスは、継続して利用されることで収益が積みあがるストック型の収益モデルですが、一方で顧客獲得費用が先行して計上される特徴があり、短期的には赤字が先行します。サブスクリプションサービスの拡大に向けては、顧客獲得活動等への投資とリターンのバランスを取りながら運営を行っていくことが重要であるものと認識しております。当連結会計年度においては営業損失を計上した一方、顧客へ提供するメンテナンスプラン等の契約済みの長期契約に基づく契約残高（注）は62億円を超えるなど、着実にリターンも増加しております。

当社グループのサービスはチャーンレートが低いことを背景に、顧客獲得活動の成果は着実に積みあがっており、今後も投資効率に配慮しながら投資を継続し、中長期的な利益及びキャッシュ・フローの最大化に努めてまいります。

（注）契約残高とは、顧客との契約に基づき、顧客に対し、当社グループが負うメンテナンスサービスを中心としたオプションに関する残存履行義務の残高になります。

(5) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

当社グループは、ホリゾンタルDX事業及び自動車産業DX事業を行っております。

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ホリゾンタルDX事業 | <p>DX&amp; マーケティング事業</p> <p>デジタル戦略コンサルティングによる顧客企業の課題特定と課題解決策としてのDX・マーケティングに関するコンサルティングや実行支援、メディア開発・運営支援、コンテンツマーケティング支援、ユーザー解析に基づくWebサイト改善コンサルティング支援、生成AIによる業務自動化支援等、顧客企業のニーズに応じインターネットを活用した様々なソリューションを提供しております。</p> <p>メディア&amp;ソリューション事業</p> <p>スマートフォンアプリ情報を掲載する国内有数メディア「アプリブ」や、アプリを運営する事業者向けのデジタル広告ソリューション「NYLE TRIDE」等を提供しております。</p> |
| 自動車産業DX事業  | <p>オンライン主体の車提供「おトクにマイカー 定額カルモくん」</p> <p>個人向けに日系メーカーの新車及び中古車を取り扱っており、頭金やボーナス払なしで月1万円台からマイカーを利用できるサブスクリプションサービスを提供しております。</p> <p>オフライン主体の車提供</p> <p>グループ会社：株式会社パティオ</p> <p>埼玉を中心に中古車販売店運営を行っております。</p>                                                                                                                                     |

(6) 主要な営業所（2024年12月31日現在）

① 当社

|   |   |        |
|---|---|--------|
| 本 | 社 | 東京都品川区 |
|---|---|--------|

② 子会社

|          |            |
|----------|------------|
| 株式会社パティオ | 本社（埼玉県所沢市） |
|----------|------------|

(7) 従業員の状況（2024年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分       | 従業員数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|------------|-------------|
| ホリゾンタルDX事業 | 117 (25) 名 | － (－)       |
| 自動車産業DX事業  | 110 (5) 名  | － (－)       |
| 報告セグメント計   | 227 (30) 名 | － (－)       |
| 全社（共通）     | 35 (5) 名   | － (－)       |
| 合計         | 262 (35) 名 | － (－)       |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（契約社員を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社（共通）」として記載している従業員数は、特定の事業セグメントに区分できない部門及び管理部門に所属しているものです。
3. 当連結会計年度より企業集団の従業員の状況を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 245 (34) 名 | 7名増（4名増）  | 36.0歳 | 3.1年   |

- (注) 従業員数は就業人員（契約社員を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況**（2024年12月31日現在）

企業集団の主要な借入先の状況

| 借入先                     | 借入額        |
|-------------------------|------------|
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫 | 501,200 千円 |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 478,300    |

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2024年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 32,740,000株

(2) 発行済株式の総数 8,536,800株

（注）新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は1,600株増加しております。

(3) 株主数 1,621名

(4) 大株主

| 株主名                                | 持株数        | 持株比率   |
|------------------------------------|------------|--------|
| 高橋飛翔                               | 3,434,000株 | 40.22% |
| JICベンチャー・グロース・ファンド1号<br>投資事業有限責任組合 | 1,245,600株 | 14.59% |
| 特定金外信託受託者<br>株式会社S M B C信託銀行       | 388,400株   | 4.54%  |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                 | 263,200株   | 3.08%  |
| SBI AI&Blockchain投資事業有限責任組合        | 255,200株   | 2.98%  |
| EEI4 号イノベーション&インパクト投資<br>事業有限責任組合  | 247,600株   | 2.90%  |
| 株式会社セプテーニ・ホールディングス                 | 212,400株   | 2.48%  |
| D I M E N S I O N 投資事業有限責任組合       | 173,600株   | 2.03%  |
| 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ                | 173,200株   | 2.02%  |
| 株式会社アニヴェルセルH O L D I N G S         | 162,000株   | 1.89%  |

（注）持株比率は、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

(5) 当連結会計年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当する事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役の状況（2024年12月31日現在）

| 会社における地位     | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                |
|--------------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長      | 高橋飛翔   | 株式会社パティオ取締役                                                                                                 |
| 取締役          | 長澤 斉   | コーポレート本部本部長<br>株式会社パティオ監査役<br>株式会社Morght監査役                                                                 |
| 取締役          | 高階良輔   | ホリゾンタルDX事業本部本部長                                                                                             |
| 取締役          | 土居 健太郎 | 人事本部本部長                                                                                                     |
| 取締役          | 成松 淳   | ノイエルガルテン株式会社代表取締役社長<br>ウォンテッドリー株式会社社外取締役（監査等委員）<br>株式会社レアジョブ社外取締役（監査等委員）<br>株式会社クロス・マーケティンググループ社外取締役（監査等委員） |
| 取締役（常勤監査等委員） | 大村 尚子  | 株式会社ドラフト社外取締役（監査等委員）<br>株式会社アサント社外取締役                                                                       |
| 取締役（監査等委員）   | 富田 寛之  | 千鳥ヶ淵法律事務所代表                                                                                                 |
| 取締役（監査等委員）   | 戸嶋 浩二  | 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業パートナー                                                                                     |

- (注) 1. 取締役成松淳氏、常勤監査等委員である取締役大村尚子氏、監査等委員である取締役富田寛之氏及び戸嶋浩二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役成松淳氏及び常勤監査等委員である取締役大村尚子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員である取締役富田寛之氏及び戸嶋浩二氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、大村尚子氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、社外取締役の成松淳氏、監査等委員である取締役大村尚子氏及び富田寛之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## **(2) 責任限定契約の内容の概要**

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## **(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等**

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償金、争訟費用の損害を填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合には填補の対象としないこととしております。

#### (4) 取締役の報酬等

##### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月17日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等に関する事項を定める「取締役報酬規程」（2021年12月15日改定）を決議しており、役員報酬等のうち基本報酬については、職責及び役位に応じ、また業績、業種や規模等に応じてベンチマークする他社の水準、経営内容・経営環境とのバランス等を考慮して決定することとしております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が「取締役報酬規程」と整合していることを確認しており、当該規程に沿うものであると判断しております。

当社は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬について、株主総会が決定する報酬総額の限度内で、取締役会決議にて代表取締役社長である高橋飛翔に委任し、監査等委員である取締役の答申を踏まえて決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、株主総会が決定する報酬総額の限度内で、監査等委員の協議により決定しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2021年3月29日であり、取締役年間報酬総額の上限を150,000千円以内（うち社外取締役分30,000千円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、6名（うち社外取締役2名）であります。また、金銭報酬とは別枠で2024年12月5日開催の臨時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として年額50,000千円以内（うち社外取締役分10,000千円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、5名（うち社外取締役1名）であります。

当社の監査等委員である取締役の報酬に関する株主総会の決議年月日は2019年3月29日であり、監査等委員である取締役年間報酬総額の上限を30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち社外取締役3名）であります。また、金銭報酬とは別枠で2024年12月5日開催の臨時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として年額5,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち社外取締役3名）であります。

② 当連結会計年度に係る報酬等の総額等

| 区分                   | 対象となる<br>役員の員数 | 報酬等の総額                  |
|----------------------|----------------|-------------------------|
| 取締役（うち社外取締役）         | 5 名<br>(1 名)   | 92,350千円<br>(3,600千円)   |
| 監査等委員である取締役（うち社外取締役） | 3 名<br>(3 名)   | 17,490千円<br>(17,490千円)  |
| 合計（うち社外役員）           | 8 名<br>(4 名)   | 109,840千円<br>(21,090千円) |

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

**(5) 社外役員に関する事項**

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役成松淳氏は、ノイエルガルテン株式会社の代表取締役社長、ウォンテッドリー株式会社の社外取締役（監査等委員）、株式会社レアジョブの社外取締役（監査等委員）及び株式会社クロス・マーケティンググループの社外取締役（監査等委員）であります。ウォンテッドリー株式会社と当社との間には採用広告の利用に係る取引がありますが、ウォンテッドリー株式会社と当社との間に社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、また、他の兼職先との間においても特別な関係はなく、独立役員として適任であると判断しております。
- ・社外取締役（常勤監査等委員）大村尚子氏は、株式会社ドラフトの社外取締役（監査等委員）及び株式会社アサンの社外取締役であります。株式会社ドラフト及び株式会社アサンと当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）富田寛之氏は、千鳥ヶ淵法律事務所の代表であります。同法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）戸嶋浩二氏は、森・濱田松本法律事務所外国法共同事業のパートナーであります。同法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。

② 当連結会計年度における主な活動状況

|                    |         | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                             |
|--------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役              | 成 松 淳   | 当連結会計年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地及び事業会社でのCFO経験者としての経験から、取締役会では積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                       |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 大 村 尚 子 | 当連結会計年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。取締役会及び監査等委員会その他必要に応じて社内の重要な会議に出席し、公認会計士としての専門的見地から、コーポレートガバナンス及びコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 富 田 寛 之 | 当連結会計年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持について適宜、必要な発言を行っております。                         |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 戸 嶋 浩 二 | 当連結会計年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持について適宜、必要な発言を行っております。                         |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

## 連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-------------------|-----------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)     |           |
| 流 動 資 産           | 2,340,582 | 流 動 負 債       | 1,232,862 |
| 現金及び預金            | 1,283,072 | 買 掛 金         | 75,482    |
| 売掛金及び契約資産         | 382,541   | 短 期 借 入 金     | 300,000   |
| リ ー ス 債 権         | 29,905    | 1年内返済予定長期借入金  | 358,397   |
| 商 品               | 377,963   | リ ー ス 債 務     | 2,445     |
| 仕 掛 品             | 11,870    | 未 払 法 人 税 等   | 2,337     |
| そ の 他             | 264,453   | 契 約 負 債       | 181,084   |
| 貸 倒 引 当 金         | △9,225    | 賞 与 引 当 金     | 14,546    |
| 固 定 資 産           | 572,053   | そ の 他         | 298,570   |
| 有 形 固 定 資 産       | 114,989   | 固 定 負 債       | 1,088,752 |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 33,582    | 長 期 借 入 金     | 1,068,595 |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 12,494    | リ ー ス 債 務     | 11,989    |
| リ ー ス 資 産         | 7,112     | 資 産 除 去 債 務   | 8,168     |
| 土 地               | 61,800    | 負 債 合 計       | 2,321,615 |
| 無 形 固 定 資 産       | 39,501    | (純 資 産 の 部)   |           |
| の れ ん             | 38,458    | 株 主 資 本       | 578,480   |
| そ の 他             | 1,043     | 資 本 金         | 10,000    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 417,561   | 資 本 剰 余 金     | 1,271,747 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 56,159    | 利 益 剰 余 金     | △703,266  |
| そ の 他             | 361,402   | 新 株 予 約 権     | 12,538    |
| 資 産 合 計           | 2,912,635 | 純 資 産 合 計     | 591,019   |
|                   |           | 負 債 純 資 産 合 計 | 2,912,635 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2024年 1 月 1 日から  
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額    |           |
|--------------------|--------|-----------|
| 売上高                |        | 5,465,135 |
| 売上原価               |        | 3,306,595 |
| 売上総利益              |        | 2,158,539 |
| 販売費及び一般管理費         |        | 2,836,509 |
| 営業損失(△)            |        | △677,969  |
| 営業外収益              | 155    |           |
| 受取利息               | 2,413  | 2,569     |
| 営業外費用              |        |           |
| 支払利息               | 19,617 |           |
| 為替差損               | 589    |           |
| その他の               | 347    | 20,554    |
| 経常損失(△)            |        | △695,954  |
| 経常特別利益             | 394    | 394       |
| 特別損失               |        |           |
| 投資有価証券評価損          | 3,000  | 3,000     |
| 税金等調整前当期純損失(△)     |        | △698,560  |
| 法人税、住民税及び事業税       | 2,390  |           |
| 法人税等調整額            | 2,315  | 4,706     |
| 当期純損失(△)           |        | △703,266  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) |        | △703,266  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-------------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産           | 1,853,407 | 流 動 負 債         | 925,135   |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,033,936 | 買 掛 金           | 70,330    |
| 売 掛 金 及 び 契 約 資 産 | 375,212   | 短 期 借 入 金       | 150,000   |
| リ ー ス 債 権         | 29,905    | 1年内返済予定長期借入金    | 242,465   |
| 商 品               | 160,036   | リ ー ス 債 務       | 584       |
| 仕 掛 品             | 11,870    | 未 払 金           | 106,345   |
| 前 払 費 用           | 131,241   | 未 払 費 用         | 109,173   |
| そ の 他             | 120,428   | 未 払 法 人 税 等     | 2,290     |
| 貸 倒 引 当 金         | △9,225    | 契 約 負 債         | 164,825   |
| 固 定 資 産           | 597,802   | 賞 与 引 当 金       | 13,129    |
| 有 形 固 定 資 産       | 13,846    | そ の 他           | 65,992    |
| 建 物               | 7,585     | 固 定 負 債         | 906,952   |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 6,261     | 長 期 借 入 金       | 900,980   |
| 無 形 固 定 資 産       | 1,043     | リ ー ス 債 務       | 5,972     |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 1,043     | 負 債 合 計         | 1,832,088 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 582,912   | (純 資 産 の 部)     |           |
| 関 係 会 社 株 式       | 226,081   | 株 主 資 本         | 606,582   |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 75,069    | 資 本 金           | 10,000    |
| 長 期 前 払 費 用       | 114,028   | 資 本 剰 余 金       | 1,271,747 |
| そ の 他             | 167,732   | 資 本 準 備 金       | 1,271,747 |
| 資 産 合 計           | 2,451,210 | 利 益 剰 余 金       | △675,164  |
|                   |           | そ の 他 利 益 剰 余 金 | △675,164  |
|                   |           | 新 株 予 約 権       | 12,538    |
|                   |           | 純 資 産 合 計       | 619,121   |
|                   |           | 負 債 純 資 産 合 計   | 2,451,210 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2024年 1 月 1 日から  
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額       |
|----------------|-----------|
| 売上高            | 4,940,828 |
| 売上原価           | 2,878,956 |
| 売上総利益          | 2,061,871 |
| 販売費及び一般管理費     | 2,716,624 |
| 営業損失 ( △ )     | △654,752  |
| 営業外収益          |           |
| 受取利息           | 142       |
| 経営指導料          | 2,500     |
| その他の           | 554       |
| 営業外費用          |           |
| 支払利息           | 18,080    |
| 為替差損           | 589       |
| その他の           | 20        |
| 経常損失 ( △ )     | △670,247  |
| 特別利益           |           |
| 新株予約権戻入益       | 394       |
| 特別損失           |           |
| 投資有価証券評価損      | 3,000     |
| 税引前当期純損失 ( △ ) | △672,853  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 2,310     |
| 当期純損失 ( △ )    | △675,164  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月28日

ナイル株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |       |     |     |
|--------------------|-------|-----|-----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 村 上 | 淳   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 森 竹 | 美 江 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ナイル株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナイル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年2月28日

ナイル株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

|                    |       |     |     |
|--------------------|-------|-----|-----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 村 上 | 淳   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 森 竹 | 美 江 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ナイル株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適性に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当  
該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について  
も、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月28日

ナイル株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 大村 尚子

監査等委員 富田 寛之

監査等委員 戸嶋 浩二

(注) 監査等委員 大村 尚子、富田 寛之及び戸嶋 浩二は、会社法第2条第15号及び第  
331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から本議案につきましては、特段の指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                             | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | たかはし ひしょう<br>高橋 飛翔<br>(1985年12月14日生)<br>【再任】 | 2007年1月 当社設立 代表取締役<br>2010年3月 当社代表取締役社長（現任）<br>2024年8月 株式会社パティオ取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社パティオ取締役                                                                                                     | 3,434,128株             |
| 2          | ながさわ ひとし<br>長澤 斉<br>(1985年12月8日生)<br>【再任】    | 2007年3月 当社入社<br>2008年8月 当社執行役員<br>2010年1月 当社取締役 コーポレート本部本部長<br>(現任)<br>2024年7月 株式会社Morght監査役（現任）<br>2024年8月 株式会社パティオ監査役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社Morght監査役<br>株式会社パティオ監査役                               | 135,128株               |
| 3          | どい けんたろう<br>土居 健太郎<br>(1984年7月11日生)<br>【再任】  | 2009年2月 当社入社<br>2012年8月 当社執行役員 Webコンサルティング<br>事業部事業部長<br>2013年1月 当社執行役員<br>2014年3月 当社執行役員 Webコンサルティング<br>事業部事業部長<br>2015年3月 当社取締役 Webコンサルティング事<br>業部事業部長<br>2015年11月 当社取締役<br>2019年1月 当社取締役 人事本部本部長（現任） | 67,064株                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式数には、ナイル役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「3. 会社役員の状況（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                               | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | はたけやま けん と<br>畠 山 謙 人<br>(1987年3月26日生)<br>【新任】 | 2011年4月 大和工業株式会社入社<br>2014年1月 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所<br>入所<br>2014年9月 畠山謙人公認会計士事務所設立 代表<br>(現任)<br>2019年1月 株式会社サイバーエージェント入社<br>2020年2月 税理士法人赤坂共同事務所入所<br>(重要な兼職の状況)<br>畠山謙人公認会計士事務所代表 | —                      |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                    | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2          | なりまつ じゅん<br>成松 淳<br>(1968年11月14日生)<br>【新任】     | <p>1996年11月 監査法人原会計事務所入所<br/>1998年 5 月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所<br/>2004年12月 株式会社東京証券取引所上場部出向<br/>2007年 1 月 クックパッド株式会社入社<br/>2007年 6 月 同社取締役<br/>2007年 7 月 同社執行役<br/>2013年 4 月 ミューゼオ株式会社（現ノイエルガルテン株式会社）設立 代表取締役社長（現任）<br/>2013年 5 月 当社社外監査役<br/>2013年10月 株式会社レアジョブ社外監査役<br/>2013年12月 株式会社ヘリオス社外監査役<br/>2015年 5 月 当社社外取締役（監査等委員）<br/>2015年11月 ウォンテッドリー株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）<br/>2016年 6 月 株式会社レアジョブ社外取締役（監査等委員）（現任）<br/>2017年 3 月 株式会社クロス・マーケティンググループ社外取締役（監査等委員）（現任）<br/>2018年 3 月 株式会社ヘリオス社外取締役<br/>2018年 3 月 当社社外取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>ノイエルガルテン株式会社代表取締役社長<br/>ウォンテッドリー株式会社社外取締役（監査等委員）<br/>株式会社レアジョブ社外取締役（監査等委員）<br/>株式会社クロス・マーケティンググループ社外取締役（監査等委員）</p> | 9,321株                 |
| 3          | とみ た ひろゆき<br>富田 寛之<br>(1967年 5 月 7 日生)<br>【再任】 | <p>1996年 4 月 一橋綜合法律事務所入所<br/>2005年 2 月 千鳥ヶ淵法律事務所設立 代表（現任）<br/>2013年 5 月 当社社外監査役<br/>2015年 5 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>千鳥ヶ淵法律事務所代表</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 128株                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 畠山謙人氏、成松淳氏及び富田寛之氏は、社外取締役候補者であります。
3. 各候補者の所有する当社の株式の数には、ナイル役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
4. 成松淳氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年11ヶ月となります。なお、同氏は、過去に当社の監査役及び監査等委員である取締役であったことがあります。
5. 富田寛之氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年11ヶ月となります。なお、同氏は、過去に当社の監査役であったことがあります。
6. 畠山謙人氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要としては、直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士及び税理士として豊富な経験を有しており、当該知見を活かして特に企業会計及び税務について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、及び、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。
7. 成松淳氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要としては、公認会計士として豊富な経験と専門的な知見を有しており、また他社の社外取締役として企業経営に関与されていることから、特に経営計画や経営戦略の検討について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、及び、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。
8. 富田寛之氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要としては、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として豊富な経験と専門的な知見を有していることから、当該知見を活かして特に法務及びコンプライアンスについて専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、及び、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。
9. 当社は、成松淳氏及び富田寛之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、畠山謙人氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
10. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「3. 会社役員の状況

（３）役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。各候補者が監査等委員である取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

11. 当社は、成松淳氏及び富田寛之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、畠山謙人氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として指定する予定であります。

### 第3号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

#### 1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の理由

当社は、経営戦略の一環として、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、資本構成の最適化をすることを目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行いたいと存じます。

具体的には、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損額の填補に充当するものであります。

なお、資本準備金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更はございません。

#### 2. 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が、減資の効力発生日までに行使された場合は、減資前の資本準備金の額が変動いたしますが、その場合でも減少する資本準備金の額は以下の額といたしますので、減少後の資本準備金の額は以下の金額よりもストック・オプションの行使による資本準備金の増加分だけ大きくなることとなります。

##### (1) 減少する資本準備金の額

資本準備金 1,271,747,053円のうち675,164,495円

##### (2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 675,164,495円

#### 3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、増加したその他資本剰余金675,164,495円を全額減少させ、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当するものであります。

##### (1) 減少する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金 675,164,495円

##### (2) 増加する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 675,164,495円

#### 4. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分が効力を生ずる日

2025年3月26日（予定）

以上

## 株主総会会場ご案内図

東京都品川区西五反田七丁目22番17号  
TOCビル13階 特別ホール（130号）

※五反田駅から無料のシャトルバスがごございます。

※途中で「第2 TOC」 停留所を経由しますが、  
終点の「TOCビル」でお降りください。



J R山手線五反田駅・都営地下鉄浅草線五反田駅より徒歩8分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。